

令和4年

第7回新温泉町教育委員会会議議事録

(令和4年7月27日開催)

新温泉町教育委員会

令和4年第7回新温泉町教育委員会会議録

- 1 日 時 令和4年7月27日（水）午前9時45分～午後0時30分
- 2 場 所 サンシーホール浜坂 研修室
- 3 出席者 西村教育長
(委員) 宮口教育長職務代理者 中村教育委員 山本教育委員 阪本教育委員
(事務局) 中島こども教育課長 谷淵生涯教育課長、樹岡こども教育課参事
吉田こども教育課長補佐兼教育総務係長
- 4 会議録署名委員 宮口教育長職務代理者 阪本教育委員
- 5 傍聴者 0人
- 6 議 事
日程第1 会期の決定
日程第2 会議録署名委員の指名
日程第3 前回会議録の承認
日程第4 教育長報告及び所管事務報告
日程第5 議案第14号 新温泉町子ども子育て会議委員の委嘱について
日程第6 議案第15号 新温泉町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
日程第7 協議事項1 学校園訪問（前半）を終えて
日程第8 協議事項2 参考人の委員会出席要請について
日程第9 次回新温泉町教育委員会日程について

***** 開会 午前9時45分 *****

○西村教育長 只今より令和4年第7回新温泉町教育委員会を始めさせていただきます。
本日は、教育委員4名全員の出席ということで、会議は成立しております。
改めまして、皆さん、おはようございます。夏休みに入って、連日コロナ感染の状況報告が頻繁に入っている状況がございます。詳しいことにつきましては、後ほど報告をさせていただきますが、まだまだ予断を許せない状況にあるということで、緊張感を持ってやっているところでございます。
夏休みに入る前に、町内各地でお祭りがありまして、そのお祭りに子どもたちが地域の皆様と一緒に、みこしを担いだりだとか、引っ張ったりしたり、いろいろなことで参加をさせていただいております。そこも見させていただきましたし、諸

寄では浦安の舞に参加している子どもたちもおりまして、その様子も見させていただきました。西小学校では、その浦安の舞を舞っている姿、麒麟獅子を舞っているところを西小学校の先生方もたくさん見に来ていただいております。地域の中を練り歩いているのを見に行かれたりだとか、本当に学校の先生方が来て、見ていただくということは非常にうれしいことだなど、子どもたちにとってもうれしかったと思って見させていただきました。ありがたいなと思っております。夏休みもいろんな行事が地域であると思いますので、子どもたちにも参加してもらいたいという思いを持っております。

では、本日も教育委員の皆様のご意見をいただきながら、会を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、日程第1の会期の決定についてです。本日の正午までの1日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。（「はい」の返事有り）異議なしということで進めさせていただきます。次に日程第2の会議録署名委員の指名ですが、宮口教育長職務代理者と阪本委員にお願いいたします。次に日程第3の前回会議録の承認を山本委員にお願いします。

○中村委員 簡潔にかつ正確に整理されて記載されていたことを報告します。

○西村教育長 ありがとうございます。それでは、日程第4 教育長報告及び所管事務報告に進めさせていただきます。先ず私のほうから教育長報告をさせていただきます。（別紙「教育長報告」及び議事日程資料1ページを説明）

○西村教育長 以上で報告を終わります。ここまでの報告でご質問等ございましたらお願いいたします。山本委員。

○山本委員 今日のPTCA教育講演会がユーチューブ配信になったと聞いたんですけど、これから会議とか講演会みたいなものはそういうふうになるのでしょうか。

○西村教育長 そのことにつきましては、PTAの役員さんの中にも心配されている委員の方がおられます。で、会議を持っていただきまして、やっぱり対面でやりたいということと、もし心配される方がいればユーチューブ配信をするので、そちらでも参加していただいても構いませんということで意見がまとまったようです。

○山本委員 どっちの選択肢もあるということですね。

○西村教育長 はい、その通りです。ほか、いかがでしょうか。よろしければ、次は子ども教育課の所管事務報告をお願いします。

○中島課長 （議事日程資料2～5ページ及び当日配布資料を説明）

- 西村教育長 こども教育課の所管事務報告について説明が終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。山本委員、お願いします。
- 山本委員 まず、5ページの適応教室の利用者数の件ですけど、昨年、前年度3月の時点で6名が活用されていましたが、新年度に入って今のところは1名の中学生の活用状況だということなんですけど、これは、例えば卒業していったとか、あるいは学校に復帰できたとか、そういうことで適応利用者数がぐっと減ったんでしょうか。それとも、去年は行けていたのに今年はちょっと行けてないような状況が見られるとか、そういうような格好なんですか。それともう1点ですけども、今、コロナの罹患者が大変多くなって、毎日毎日罹患したという報告が教育委員会にも上がってきて、本当に対応に苦慮されているんだろうなと思うんですけど、子どもさんの症状は、ほとんど無症状というか、軽症者なんですかね。特に重篤な症状は見られないのでしょうか。
- 西村教育長 適応指導教室の人数のことは、樹岡参事。
- 樹岡参事 今、山本委員がおっしゃっていただいたように、昨年度の利用者に関しては卒業生、また、学校復帰をした子どもたちということで、今年度は利用者がぐっと減っております。
- 山本委員 よかったですね。
- 西村教育長 この利用者についても、べったりじゃなくって、週に2日を利用して、あとは学校に、少しずつですけど、そういった相談をしながら本人と計画を立てて今進めているところであります。
- 山本委員 卒業もあつたり、学校に復帰されたと今お話を聞いたら、やっぱりきちんと個別対応されていい成果、いい方向が出ているなということで、とってもありがたい話でした。ありがとうございました。
- 西村教育長 補足なんですけど、適応指導教室で今1人利用しているんですけど、この子が農業体験ということで、春に種をまいて育てた野菜が夏にできまして、それを利用して、ほかの不登校気味のお子さんと一緒に調理実習するということを計画しまして、28日に実施する予定だったんですけども、コロナのこともあってやむなく中止にしましたような状況です。そういった地道な活動も進めております。コロナのことについては、吉田課長補佐。
- 吉田課長補佐 基本的には発熱等の症状が出て、検査を受けて陽性というような状況が多いと聞いております。重篤な方については、1件、高熱と軽い意識障害で数

日入院したケースがあるということは聞いていますが、入院までということはそれ以外では聞いていない状況です。

○山本委員 もう1ついいですか。

○西村教育長 はい、山本委員。

○山本委員 これだけこども園でたくさんの患者が出ているということで、保護者の中には怖いから通園はちょっと控えようかなという、そういう保護者もたくさんおられるんですか。

○西村教育長 実際、大庭を再開するときに、心配で自粛されて、登園する園児が少なかったようですが、徐々に増えているようです。樹岡参事。

○樹岡参事 再開した月曜日は本当に少なく、もう10人台だったようですが、昨日、今日とちょっと落ち着きも出てきたということで、園児は増えてきております。

○西村教育長 ほか、いかがでしょうか。阪本委員。

○阪本委員 今、夏休みなので、あまりないですけど、また新学期が始まるころに感染が収まるかどうかはまだ見えてこないで、そういった場合に、濃厚接触で学校に行けないとか、何の症状もなくとも陽性で学校にいけないというような児童生徒がいたときに、学校の勉強が遅れていくということの不安のほうが大きいと思いますので、そういうことにも何か対応できないものかなという思いがあるんですけど、そうしたことに準備しておくということはないのでしょうか。

○西村教育長 樹岡参事お願いします。

○樹岡参事 今、阪本委員のほうから、子どもたちの学習の遅れについてご意見をいただきました。やはりそういう心配をされている保護者がいるということは学校のほうでも認識をしております、その子どもたちに対応できるように、学校によってはタブレットを事前に持ち帰らせて、そういうことが起きたときの事前準備を進めているということで報告を受けております。

○西村教育長 濃厚接触者の考え方はどうなっているんですかね。樹岡参事。

○樹岡参事 濃厚接触者の考え方につきましては、25日に県から文書が下りてきております。端的に申し上げますと、濃厚接触者の待機期間を5日間に短縮するということです。その通知を受けまして、本町においてもそれに準じた対応を取るところで現在進めているところであります。

○西村教育長 阪本委員。

○阪本委員 タブレットの持ち帰りにしても、学校によって差があるような気もする

んですけど、その辺どうなんでしょうか。

○西村教育長 樹岡参事。

○樹岡参事 今、学校での差ということでご意見をいただきました。実際にはあるということは認識をしております。一番の原因は、モデル校としてかなり推進してやってきた学校とモデル校でなかった学校というのは実際に差が生じているということはありません。教育委員会事務局としましては、先進事例をどんどん発信していきながら、子どもを第一に考えて、適切な対応が取れるように指導していきたいと思っております。

○西村教育長 9月の2学期からのことを、阪本委員は心配されていると思いますので、またこの辺の対応について、すべきことは整えていきたいと感じております。
山本委員。

○山本委員 学校訪問をさせていただいたときに、南小だったと思うんですけど、教室の中に1台タブレットが置いてあって、先生とほかの子どもたちは授業をしとるんですけど、時々先生がそこへ行っていて、何をしとるかなと思ったら、登校できない子どもが家で一緒に授業を受けて、そのタブレット越しに声をかけていたようで、ああ、こういう学習もできるんだと思って。これだったら、例えば何日間か休んでも、ある程度元気だったら授業も受けれるんだなということを感じたんですけど、反対に、ほかの子は学校に来ているのに、あの子は家で授業を受けているのかとなったときに、あの子はコロナにかかっているからだとか、家族にコロナがあって出てこられないとか、そんなことにつながるんじゃないかなと思って、その辺りの難しさが反対にあるのと違うかなと思うんですけど、その辺りはどうなんですかね。どんな説明をほかの子どもたちにしとられるんでしょうか。

○西村教育長 阪本委員。

○阪本委員 この時期休みになったといったら、コロナかなと子どもたちも感じているんですが、先生はそれをはっきり言えない状況があるんですね。で、休んでいた子が復帰したときに、あれっ、コロナって聞いてないよってなるようなんです。でも、コロナ感染は誰でも起こり得るということは承知している。子どもでさえも感じているように思うので、そのやり取りがもっと柔軟になればいいのになと思うんです。罹ることがまるでまだいけないことみたいに捉えられているような気がして、子どものほうはそうは思っていないように感じるんですけど。

○西村教育長 樹岡参事。

○樹岡参事 今、ご意見をいただきましたように、やはりコロナの感染が始まった3年前とは状況が変わってきていると思います。しかし、当初から、教育長が動画をつくられて、コロナに感染した人が悪いということは絶対ないし、コロナ差別は許されないということは今までもずっと一貫して伝えていただいております。教育委員会事務局としても、個人情報の取扱いには十分気をつけながら、子ども一人一人に寄り添い、ニーズに応じた教育を行うように伝えているところです。もちろん、先ほどのタブレットのことにつきましても、当然、学校として保護者の了解も得ながら進めているものだと承知をしております。

○西村教育長 山本委員。

○山本委員 すごく言われていることはよく分かりますし、そういう差別があっては絶対ならないということは大前提ですけど、ただ、現場として、ああいう形態の授業をやったときに、担任の先生はほかの子どもたちにどんな説明をされているのかなど、タブレット越しに元気な姿を見せているのに学校には来ていないという、そういう実態を現場は子どもたちにはどんな説明しとられるのかなどというのが疑問に思ったもんですから。

○西村教育長 樹岡参事。

○樹岡参事 実際、子どもたちにどういう伝え方をしているかというのは確認はできておりません。ただ、先ほども申し上げましたけども、個人情報の保護という観点では十分気をつけるようにということは学校には伝えております。

○吉田課長補佐 よろしいでしょうか。

○西村教育長 はい。

○吉田課長補佐 樹岡参事が言ったとおり、個人情報に該当してくるということで、第三者にはなかなか情報提供ができないという現実があります。ただ、それを本人が言うことは、それは自分の情報なので問題がない。もう一つは、学校側が保護者なり本人なりに了解を取って、情報を提供する。それも問題はないと思いますので、学校がどういう対応をしているのかということについては個々でケースが違ってくると思います。

○西村教育長 そういった意味でも確認をしてみたいと思います。今いただいたご意見は、本当に世の中、周りがそういうものに誰でもかかるんだというような、そういう意識に周りがなっていくという、まだちょっと時間が必要なような気もしておりますので、学校のほうには、どのように伝えたのか、そのとき子どもたちがどん

な様子だったのかということ事務局としては確認してみます。今後またそういったケースが起こり得ることなので。

- 山本委員 そうですね。今後タブレット学習を推進していく必要があるわけですから、学校に対して、今の言われたようなことをきちっと遵守して進めていくように指示していく必要があると思います。
- 西村教育長 この件については事務局としてしっかりと考えて進めていきたいと思っています。ほかはいかがでしょうか。中村委員。
- 中村委員 不登校の関係で、浜坂中学校の学校訪問のときですが、7人の不登校の生徒さんがおられて、課題として十分先生も受け止めとられて、でも、それぞれが背景も原因も違うので難しいというようなことをお聞きしました。そういう中で、相談場所というか待機場所というか、個室が3か所ぐらいありましたよね。あのときに、進路相談もあるし、先生と一緒に入ることもあるんだというようなことで言われていて、その使用状況というか、メリットというか、そういうことを教えていただきたいなと思います。
- 西村教育長 樹岡参事。
- 樹岡参事 浜坂中学校の個人指導ができる部屋なんですけど、建物としては浜坂中学校が一番恵まれているかなと思います。また、そういう場所を利用したい生徒というのは、ほかの生徒に知れない形で入ってくるルートというのにも必要になってくると思うんですが、浜坂中学校に関しましては、職員の事務室にある入り口から入ることができますし、そういう面でも恵まれていると思います。利用に関しましては、学校がふだん行うカウンセリングで使うこともあると聞いております。また、放課後等に登校して学習したいという子どもたちが使ったり、保健室登校のお子さんが常に保健室にいるというわけでもありませんので、そういうお子さんが使うこともあると学校からは聞いております。
- 西村教育長 中村委員。
- 中村委員 広くはないですよ。狭いところで落ち着くという場合もちろんあると思いますし、今おっしゃったように、保健室ばかりじゃない、あそこで1人になりたいこともあるんでしょうし、誰にも見られないということで窓もなかったように拝見しました。メリットでもあるんでしょうけども、個室ゆえにマイナスもあるのかなと思ったり、そこら辺が、全体的な中でどのぐらいの方があの部屋がいいと思われているのかな、狭いゆえに配慮する点があるんじゃないかなということが気

になりました。また、他の学校にはそういう部屋があるのかということも教えてください。

○西村教育長 樹岡参事。

○樹岡参事 そういうお子さんたちの環境ということは浜坂中学校が一番整っているかなと思います。私自身、和田山中学校に行かせていただいたことがあるんですが、和田山中学校がきれいになるときに、そういう子どもたちのために入り口を配慮して、カウンセリングルームみたいな個室を設けるという造りになっていたことは知ってはおります。ただ、そこまでの施設を各学校で造るとするのは、財政的などころもありますし、なかなかハードルが高い面もあると思っております。ただ、そういうところを利用することによって学校に行きやすくなるという子どもたちはいると思いますので、例えば空き教室であったりとか、相談室の使い方を工夫するとか、その辺りはそれぞれの学校で対応していると思っております。

○西村教育長 中村委員。

○中村委員 ありがとうございます。いろんな条件で難しいんですけど、他校も必要な児童生徒がいれば、それはぜひ検討願いたいということが1点と。あそこの部屋に窓が1つあるというだけで、明るさの採光が得られるというだけで、大分精神的なコントロールに大きなものがあるのではないかなと思うので、あそこの状況がもう少しよくなればいいかなと思います。

○西村教育長 入り口の話があつたんですけど、特別支援教室の部屋にも直接入れるんですね。今1クラスに対して2つ教室があるんで、この間は手前側の教室を使って授業をしていましたけど、もう一つの部屋も使えたりするので、特別支援の教室も使ったりとか、あそこは窓がありますし、いろんな対応を、学校はその都度やっていると思います。昨年度には、北校舎になるんですが、なかなか行きにくい生徒が、そっち側で、見られないところだったら行けるというような子どももいて、そこに入るような配慮をして、そこで面談をしたりとか、そういったこともしたこともありますので、その都度、子どもとの話をしながらやっています。ほかにも、2階の教室を使っていたケースもありましたし、保健室もあります。環境的には窓があつたほうが良いとは私も思います。見られなくなかったらカーテンでとか、いろんな方法はあると思います。ほかの学校でもそれぞれ工夫してもらっています。

○中村委員 分かりました。

○西村教育長 山本委員、お願いします。

○山本委員 浜坂中学校には相談室1、2、3と並んでいて、いい施設だなと僕は反対に思ったんです。というのは、結構今、いろんな発達の障害があったりとかで、突発的に興奮したようなときというのは、かえって窓がない部屋のほうが心を落ち着けさせることができるというのは、これまでの研究の成果でわかってきています。暗所、閉所で落ち着くのを待たせるとか、いろんな活用の仕方があるって、この学校には、保健室ももちろんありますし、特別支援教室もあって、今言われたように外からでも入ってこれるということでしたけど、ああいう部屋があったら、もちろんカウンセラーとの面談だとか、教室に入れない子があそこで学習、課題を与えて、時々先生がそこに見に行つて進捗を確かめてやるとか、とってもいい施設だなと思いました。

○西村教育長 中村委員。

○中村委員 ああいうことも設けて対応しているということはいいなとは思ったんですが、その状況に応じて、いろんな症状に応じて、大きい部屋を利用したり、あそこを利用したり、あそこで落ち着く人はあそこでというようなことで、今それなりに選んで使えるということがあるので、それはいいなというのは感じました。

○西村教育長 特別支援学級のお子さんでも、やっぱりそうやって落ち着く必要があるときは、北小では外に段ボールで間仕切りを造って、落ち着く場所を本当に小さい部屋を造ってとか、そんな工夫をしたり、子どもに応じた対応を各学校で行っています。山本委員、お願いします。

○山本委員 発達障害で自虐するような子もいるので、壁にクッションが張ってある、そんな部屋がある学校もありますので、そうした施設もあつたらなというふうに思いました。

○西村教育長 ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。よろしければ、次に生涯教育課の所管事務報告をお願いします。

○谷渕課長 (議事日程資料 6～23ページを説明)

○西村教育長 生涯教育課の報告が終わりました。何かございましたらお願いいたします。山本委員、お願いします。

○山本委員 1つ質問と1つ意見を言わせてください。まずは質問なんですけど、第1四半期の事業評価を読ませていただいて、八田コミセンのところですけども、コロナ前に比べたらまだ少ないとは書いてはあるんですけども、例えば展示室に来ている人の人数は198%という数値が出ていて、その内訳を見てみると、5月に

子どもの数が72で結構多い子どもが来館しているんだなと思って。本当にコロナ禍の去年に比べたら倍ほどの人数が来ているわけですから、その中でも子どもの数が多いというのは何か展示に特徴があったのかなと、もしあれば教えていただきたいというのが質問です。

○西村教育長 谷淵課長。

○谷淵課長 5月の72人の子どもに対するイベントは、ちょっと今把握しておりませんので、確認をさせていただきます。ただ、4月、5月、6月と地区公民館の行事ができ始めまして、6月には音楽の広場としてミニコンサートを開催しております。入ったところのロビーは満員になるぐらいの事業を八田地区公民館と合同で行っております。ちょっと5月の事業につきましては、確認させていただきます。

○山本委員 また分かれば教えてください。次に意見です。文化財活用について、新温泉町というのは海、山、温泉に育まれた営みが織りなしている町なんだということが、この図、体系からすごくよく分かるなど感じているんですが、ちょうど小学校の3年生が地域の学習をすると思うんですね。ぜひ、これをもう少し砕いて、小学校3年生の教材として新温泉町の魅力、この5つの視点から学習させたらとってもいい教材になるなと思って、地形だとか、温泉文化だとか、北前船だとか、いろんなことがここに網羅されているので、こういうのがぜひ学校の地域ふるさと学習の一助になったらいいなということを知っていましたので、検討してみてください。

○西村教育長 樹岡参事。

○樹岡参事 今、ふるさと学習についてご意見をいただきました。今年度当初から、教育長が各学校を回らせてもらったときに、ふるさと教育を充実してほしいということで各学校に伝えさせていただいております。そのため、夢が丘中学校では、地元の湯村温泉だけではなくて浜坂地域に出かける授業であったりとか、そういうふうに広がりを持たせています。新聞を活用しながら、新温泉の魅力をどんどん発信しているという学校もございます。また、生涯教育課のほうではその方向性を踏まえて、現在であれば新聞に関する展示をしたりとか、あと、学校教育と生涯教育とが連携して、どういうふうな授業が展開できるかという打合せもさせていただいております。今後、いただいたご意見も踏まえて、より一層、新温泉町が子どもたちにとってすごく魅力ある町になるように努めてまいりますし、あと、指導者も新温泉町を知らなければならないということで、今度、初任者には諸寄に行って研修を

してもらおうことも考えております。

- 西村教育長 分かりやすい教材でいいご提案をいただいたと思うので、検討していきたいと思います。ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、ここで10分の休憩を取らせていただきます。

***** 休憩 午前11時10分 *****

***** 再開 午前11時20分 *****

- 西村教育長 再開します。日程第5 議案第14号 新温泉町子ども子育て会議委員の委嘱について に入らせていただきたいと思います。こども教育課より説明いたします。

- 吉田課長補佐 (議事日程資料 24～26ページを説明)

- 西村教育長 説明が終わりました。ご質問ご意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは採決をさせていただきます。議案第14号 新温泉町子ども子育て会議委員の委嘱について 原案どおり委嘱することにご異議ございませんか。(委員全員「異議なし」) 原案通り可決いたしました。ありがとうございます。それでは、次に日程第6 議案第15号 新温泉町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について に入らせていただきたいと思います。こども教育課より説明いたします。

- 吉田課長補佐 (議事日程資料 27～28ページを説明)

- 西村教育長 説明が終わりました。ご質問ご意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは採決をさせていただきます。議案第15号 新温泉町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について 原案どおり委嘱することにご異議ございませんか。(委員全員「異議なし」) 原案通り可決いたしました。ありがとうございます。それでは、次に日程第7 協議事項1 学校園訪問(前半)を終えて に入らせていただきます。まず、先ほどお配りした資料を私から説明させていただきます。(当日配布資料を説明)

大まかな説明になりましたが、これはもっと入れてほしいということが今の段階でありましたらお伺いしまして、今後しっかりと時間を取りまして、きちんと総括をしていきたいと思っておるんですけれども、そんな進め方でいいでしょうか。宮口

委員、何かありましたら。

○宮口教育長職務代理者 「褒め言葉がもっと聞ける」これはもちろん基本だと思います。しかし、褒めるって何を褒めるのかということです。いつも小学校の先生あるいはこども園の先生たちによく話をすることなただけけれども、結果だけを褒めたって駄目だと、そうすると結果だけにこだわってしまう子ができる。褒めるというのは、相手の心を褒めるということから考えると、過程をしっかりと見極めて、どれだけ頑張ってきたのか、あなたはここをよく頑張ったね、よく考えたねという、そういう褒め言葉が大事だと思います。仮に遠回りしても、ちょっと答えが違っていても、ここまでよく考えたね、知恵を絞ったねというような、過程をよく見てやってほしい。相手がぐっとくる、あっ、先生はそんなとこまで見とったんか。あっ、じゃあ、次はこういうところも先生は見とるかも分からん、ここを頑張らなあかん。そういうような褒め言葉というのを大事にしなければならないなということは思います。そして、もう1点、今この中には出ていなかったですけど、浜坂中学校に行ったときに、野球、サッカーがこの秋の新人戦から単独でできない状況だという話がありました。そのときに、野球部に関しては、関宮学園と合同で1チームを編成して、大会には出場という方向で考えているという話があって、週に数回、あるいは日曜日とか土曜日どちらかに合同練習というような話がありました。その関係で、保護者の方から先生が送迎するような話を聞きまして、今、部活では、保護者が現場まで連れていくことが多いですね。学校の先生が自分の車に乗せて会場まで行くということはほとんどないです。学校の先生の場合、もし事故があったときの責任の問題が出てきますよね。そのことが引っかけたんでお聞きします。

○西村教育長 これは確認しますか。樹岡参事。

○樹岡参事 今いただいた意見に関しましては、私用車に児童生徒を原則乗せないという通知はすでに出させていただいております。やはり保険の関係であったりとかいろいろ問題も出てきますので、早急に確認して、再度指導はしていきたいと思えます。

○西村教育長 他どうでしょう。中村委員。

○中村委員 ユニバーサルデザインを取り入れたということで、資料の中にたくさんいただいているんですが、多分ユニバーサルデザインというのは、誰もが分かりやすい授業になっているか、先生の成果との関係も含めてどうなのかということも問われると思うんですけども、もちろん日頃の信頼関係というのが基盤でありながら、

誰もが分かりやすいのか、一人一人が大事にされているのか、大事にされているのかというのは分かりにくい子もその時間に分かるようにいろんな手だてが考えられているのかということだと思んですけども、その学習がなされているところ、まだまだ気になる場所というのは当然あると思うんですね。私は、その中の1つに対話的学習のグループ化の在り方、訪問のときにもちょっとお話しさせてもらったと思うんですが、やっぱりメンバー構成の在り方、困っている感がある子に対して、ちょっと手助けができるメンバーがいることによって安心できるということはあるし、グループになって話し合っ、さあ、どうですかということで、その間どのように展開されたのか、本当に納得してみんなが話し合いに参加できたのかというところがまだまだ不十分だなということがすごく気になっている学校が何校かあったように思います。そういう意味で、グループ化の在り方、対話的な質の在り方をもう少し提示できたり、学習できたりというところから対話というものをスタート、再スタートしていくということは必要ではないかなと思います。もう一つ、私、昨年から照来小学校の6年生の授業を中心に見させてもらいました。その中で、本当に、さりげなくということも含めて配慮がされている。いろんな分かりにくい子に対しても動かされて、よく対応されているなということを感じるんですけども、これが照来小学校だけの授業に終わることなく、学校間でのやり取りや研修でということがあるんでしょうけども、スタンダード的なものになればよりありがたいなと思うし、ああいう授業を普及させていくということは難しい問題なのか、可能なことなのかということはどうなんでしょうか。できれば、いろんなノウハウをあそこから見つけてもらうことが、各先生の大きな力になるのではないかとすごく感じる場所がありましたので、すごくもったいないなと思いつつながら。

○西村教育長 ありがとうございます。今いただいたご意見、本当にまだ対話的などいうところはできていない部分もたくさんあると思いますので、ご意見もまた参考にさせていただいて、授業改善に向けて、指導主事とも検討していきたいと思つます。山本委員。

○山本委員 2点、言わせてください。1点目は、これにも書いてありますけど、管理職の授業に対する指導ということも書いてあるんですが、例えば、当日の指導略案を頂くんですけども、これ、統一されてないですよ。題材（教科）と書いてあつて、ある学校はちゃんと小数の足し算について（算数）と書いてあるのがほとんどなんですけども、ある学校では算数だけしか書いてないとか、管理職が見たら、

ここを直してって言ってあげれることは簡単なことなのに、そういったことが徹底されてない学校もあったので、授業の指導もそうですけども、教育委員会が年に1回だけ学校に来るときには、そういったものはきちっと目を通されるべきだというふうに感じました。同じ学校の中でも、ただ国語、算数、社会と書いてあって、ある学年だけは、授業内容が書いてあって、ただ、先生らに勝手にやらしたことをそのまま印刷しとるだけなんだなと。もう1点、授業を見させていただいて、めあての立て方と振り返りの何を振り返らせるのかというところがすごく課題だろうなというふうに感じました。指導主事の先生方は力のある方がたくさんおられるので、定期的に学校訪問をされて、校長と一緒に授業を参観させていただいて、指導主事の先生から直接校長なりに指導をしていただくという、そういうことを積み重ねていかないと、新温泉町が目指す教育が現場に浸透していかないと思いますので、せっかくいい人材が教育委員会にもおられるので、その人材の皆さん方の力をフルに活用されて、新温泉町が目指す教育をぜひ実現してください。

○西村教育長 ありがとうございます。阪本委員、どうでしょう。

○阪本委員 昨年度の訪問で、特別支援学校との連携を持っているという説明を受けた覚えがあるんですけど、今年度、特別支援学級を見させてもらって、特別支援学校との連携というのが、何か行事を持つとか、特別支援学校から教員が来られて講義をいただくとか、そういう動きのように捉えていたんですけど、一人一人細やかな対応というのは難しい状況だとは思いますが、実際に学校に行ってどういう関わり方をしている、教室の様子、やっぱり百聞は一見にしかずで、もうしっかりそういう状況を見るということもすごく大きな勉強になるんじゃないかなと思って、そういう機会を、これは学校独自で得るものなのか、教育委員会としてそういうふうに行っていくことができないのかなとかちょっと思っているんですけど、どうでしょうか。

○西村教育長 樹岡参事。

○樹岡参事 特別支援学校との連携ということで、実際、現在も進めておりまして、例えばみかた校の先生に巡回教育相談ということで各学校を回っていただいて、実態を踏まえていただいて、把握していただいております。その上で、先日みかた校の公開講座というのがあったんですが、新温泉町や香美町の特別支援学級であったりとか、特別支援教育の課題を踏まえながらテーマを設定し、講座を設けていただきました。そのことを生かして、今度、また冬に講座を設けますというお話もいた

だいておりますので、巡回教育相談で実態把握、そして、特別支援学校の公開講座で先生方に求められる講座、そして、その反省を生かしてまた新たな講座ということで、P D C Aサイクルを活用しながら、新温泉町の実態に応じた取組を進めていきたいと思っております。

○西村教育長 では、今ご意見をいただいたことをもう一回この中に盛り込みまして、再度8月に確認、ご意見を伺って、前半をまとめたいと思います。すみません、予定していた時間になりまして、延長させていただきたいんですけど、12時半まで延長ということよろしいでしょうか。（「はい」の返事有り）それでは次に進めさせていただきます。日程第8 協議事項2 参考人の委員会出席要請についてに移ります。皆さんのお手元に議会からの文書をお配りしております。7月20日に行われました民生教育常任委員会で河越委員から発議があり、採決の結果可決されたのもであります。出欠につきましては個人の判断となりますが、教育委員会は合議によって教育行政を推進していますので、この件につきましてもご協議をいただきたいと思っております。どなたからでも結構です。発言をお願いします。

○山本委員 参考人の出席要請に至った経緯を説明していただけますか。

○西村教育長 浜坂地域の認定こども園の整備についてということで、7月11日の総合教育会議で説明させていただいた内容と同じ内容を7月20日の民生教育常任委員会におきましても説明させていただきました。その際、総合教育会議での教育委員の意見として「耐震補強を行うことで園児の安全安心に繋がるので一刻も早く進めてほしいとの意見でまとまった」と報告をしております。そのことに対して、それ以外の意見がなかったのかといった質問があり、発議に繋がったと考えております。そのため、出席要請書に記載されている意見を求める事項が総合教育会議についての意見聴取となっていると考えます。

○中村委員 よろしいですか。

○西村教育長 中村委員どうぞ。

○中村委員 総合教育会議は公開の会議ですし、議事録もホームページで公開されていますし、それで十分だと思います。それ以上お話しすることはありませんし、私は出席しない方向で考えています。

○山本委員 同様の意見ですが、加えて言うなら、公開されている会議の内容について議場で意見を聞きたいというのは私には理解できない。

○宮口教育長職務代理者 私も同感です。会議の中でいろいろ意見が出るのは当然のこと

で、議論していく中で結論に導いていく。今回はここに書かれているように「耐震補強を行うことで園児の安全安心に繋がるので、一刻も早く進めてほしい」ということが結論であり、これ以上のことは必要ないと思います。それでも議論の内容を知りたいのであれば議事録を見ていただければいい。悪い前例を作らないほうがいいという思いもあります。

○西村教育長 阪本委員はどうですか。

○阪本委員 皆さんと同じ思いです。

○西村教育長 全員、出席しないということの様ですがそれでよろしいでしょうか。

(委員全員「はい」の返事あり) それと念のための確認ですが、総合教育会議での結論として「耐震補強を行うことで園児の安全安心に繋がるので、一刻も早く進めてほしい」ということで間違いありません。(委員全員「はい」の返事あり) ありがとうございます。議会事務局への回答は、教育委員それぞれに案内されていることから、教育委員それぞれから回答をいただきたいとのことです。ですのでよろしくお願いいたします。それでは、次に進めさせていただきます。日程第9 その他 次回新温泉町教育委員会日程について事務局よりお願いします。

○吉田課長補佐 次回は8月24日(水)午前9時45分開始でお願いしたいと思います。会場は後日お知らせいたします。

○西村教育長 ご予定はいかがでしょうか。(委員全員了解) それでは次回は8月24日(水)午前9時45分開始でお願いします。それでは、閉会の挨拶を宮口教育長職務代理者をお願いいたします。

○宮口教育長職務代理者 夏休みに入りましたが、コロナの関係、今、認定こども園では本当に増えてきているようであります。学校はたまたま夏休みに入り、とにかく夏休み、体調をしっかりと整えて、2学期にはみんなが元気な姿で学校で頑張れるような状況をつくっていただきたいと思っております。終わりにになりましたけれども、議会の関係につきましては、今話し合ったような方向で考えていきたいと思っております。本当にどうも今日のご苦労さまでした。

閉会 午後0時30分
